

## 6.5 教育の質の向上

### 進捗状況報告

研究者志望の大学院学生を修了年限内での課程博士号取得を促すため、2007年度より博士前期課程2年次と後期課程1, 2, 3年次に主たる研究指導教員に加え複数の教員による「共同演習」を開講し、大学院生に対してきめの細かい研究指導をしている。主たる指導教員の「研究指導」とこの「研究指導」および「大学院生対象の研究会機能の充実」により補完して、課程博士号取得への教育システムを構築・運用している。また、授業科目ではないが、従来からある「夏季研究会」に加え、「ランチタイムワークショップ」により大学院生による研究会を定期的開催し研究報告を促し、さらに他大学大学院生など学外の若手研究者や本学若手教員によるセミナーである「拡大ワークショップ」を開催し、大学院生に参加と報告を促し、パワーポイントなどの利用によるプレゼンテーション能力の向上および研究上の刺激と討論する機会を増やすよう取り組んでいる。2005年度より博士前期課程の大学院開講科目についてはシラバスを作成し、研究科ホームページに掲載してシラバスにそった授業をするよう努力している。また、2007年度から大学院学生への「授業評価アンケート」を実施し、授業方法の改善に役立てる取り組みが始まった。

### 学内第三者評価

修了年限内に課程博士号取得を促す教育システム（複数教員による「共同演習」）および学内外の若手研究者らが開く「拡大ワークショップ」への院生参加を促すことなどは評価できる。博士前期課程の大学院開講科目のシラバスにそった授業と大学院学生への「授業評価アンケート」実施は、改善が進んでいる。ただ、授業評価の活用については、その方針を明示することが期待される。

本学は、2006年度の認証評価において、助言として「各研究科では、これまでFD活動に組織的に取り組んできたとは言えない」と厳しい指摘を受けており、一層の努力が求められている。

また、2007年度より大学院設置基準が改正され（下記参照）、シラバス作成やFD活動が義務化されており、一層の努力が望まれる。

#### 第14条の2（成績評価基準等の明示等）

大学院は、学生に対して、授業および研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

#### 第14条の3

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

大学院は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

なお、特別委員からは以下の意見があった。

・2005年度の「改善の具体的方策」で志向された体系的・組織的指導が、シラバス作成や授業評価アンケートの実施によって進展するものと期待される。